

簿記教育の種々相

大 藪 俊 哉

はじめに

本稿は日本簿記学会第8回関東部会（1992年5月23日、於日本大学商学部）における報告に加筆したものである。

本学会における統一論題のテーマは、「現代簿記理論・実務・教育の課題——乖離を中心として——」であり、「簿記理論・実務・教育に著しく乖離がみられている現状に対して、いかに考え、いかに対応したらよいか、いかに乖離を調和したらよいか」について報告が求められ、筆者は簿記教育についての課題をとりあげ、標記のテーマで報告をした。

ところで、「乖離」とは英訳すれば、*departure from the standard* または *deviation from a normal way (of doing) or from a regular course (of action)* とでもなるのではないかと思われる。とすれば、簿記教育における基準あるいは常道と呼ばれるものは何かについて、改めて問わなければならない。基準あるいは常道が確認されていなければ、それからの乖離の状態を指摘することはできないし、ましてその対処について議論することもできないからである。

本稿は上記のようなスタンスに立って行った報告である。

I 簿記教育の態様とその内容

上記の視座から簿記教育を考えると、思い出されるのは、筆者が責任者としてまとめた日本簿記学会の研究部会報告である¹⁾。

(1) 高等学校における簿記教育

高校における簿記教育は、文部省の学習指導要領に従い、検定教科書を使用しておこなわれているから、総じて統一的、画一的である。従って簿記教育上の問題は、学習指導要領に関わるものが多いといえる。

注意を要するのは学習指導要領は商業高校における教育を前提として策定されているということである。というのは、最近では普通高校、農業高校でも簿記の選択履修が増加してきており、このような状況をも考慮した簿記教育も考えなければならないことが認識されている。一方、商業高校では、高校時代より公認会計士、税理士など職業会計人を目指して学習する生徒が増加してきているので、従来よりも高度な知識と技能が要望されるに至っている。また商業高校自身も教育の活性化をはかるために、会計科、経理情報科など小学科制を導入して、簿記・会計の教育を推進しようとする動き示している²⁾。

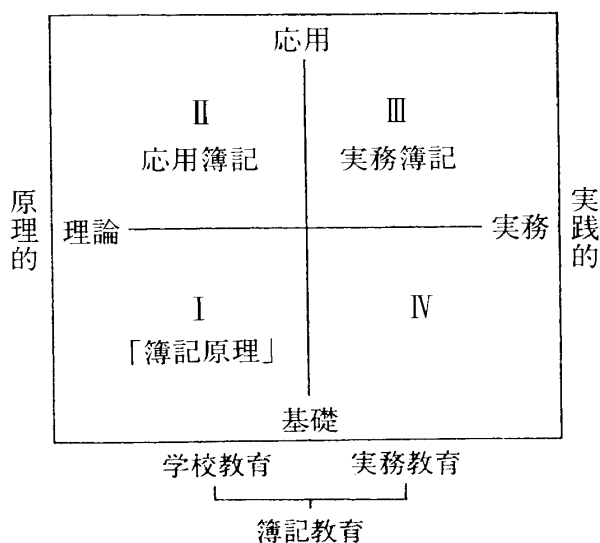
このような状況を考えると、高校における簿記教育は今後さらに多様化が進められる必要があると思われる。また従来高校の検定教科書として用いられていた簿記会計Ⅰ・Ⅱは、来年度（1994年）からは、簿記と会計に分冊されることになっているので、これが高校における簿記教育の多様化にどのような影響を与えるか興味深いところでもある。

(2) 専門学校における簿記教育

専門学校における簿記教育は、短期間に各種

は財務諸表論で扱われるべきで(事実、財務諸表論の書物では例外なく扱われている。), 簿記書では詳しく扱うべきものではない⁷⁾。ただし簿記が帳簿記入(book-keeping)の略称といわれる以上、帳簿組織は「簿記原理」から除くといっても、単一仕訳帳・元帳制を除いては簿記の説明はできないので、これを基本帳簿組織として、補助元帳、補助記入帳の補助簿も「簿記原理」に含めるべきものと考えている。簿記は財務諸表作成の基礎資料を提供するばかりではなく、その記録によって日常的な判断・意志決定・管理に役立っていることを強調していくべきであると考えているからである⁸⁾。結局「簿記原理」から帳簿組織を除くとは、特殊仕訳帳制とか伝票会計制等は除くということになる。

いずれにしても、すでに触れたように、簿記教育の共通基盤として、また簿記の研究者・教育者がお互いにホモジニアスな立場・資質で議論し合えるための共通的認識基準として、「簿記原理」を確認しておく必要がある。ところで、簿記教育は学校教育ばかりでなく、実務教育も含めて考えなければならないといわれる。このような観点から簿記教育の全体像を示し、「簿記原理」の位置付けを示すと、下図のとおりになる。



BOX II では BOX I からいわば追い出された事項を扱う。帳簿組織、本支店会計、株式会社

の簿記、商品売買に関する特殊問題⁹⁾などがその主要なものとなる。これをここでは応用簿記と表示しているが、元来、応用簿記とは簿記原理を業種ごとに適用した形態をいうのが普通である。よって簿記原理を商品売買業に適用すれば商業簿記が、また製造業に適用すれば工業簿記が展開される。同様に、銀行簿記、農業簿記、建設業簿記等が展開される。ということは、簿記原理は元来特定の業種を対象とすることなく、経済主体の経済活動を勘定科目と貸借記入原則によって記録・計算・整理する方法についての一般的・普遍的な説明体系でなければならない筈である。しかし実際には、説明をできるだけ簡単にし、また簿記原理の適用範囲を広くするために経済活動の内容が簡単で普遍的な業種として商品売買業またはサービス業を選び、これを対象として、すなわち商業簿記として簿記原理が構築されている。その意味で、簿記原理はそもそもカッコ付きのものであるといわなければならない。本稿ではすでに述べたように、この簿記原理の内容を限定し、「簿記原理」として BOX I で扱い、これを基礎として展開・応用される簿記法を応用簿記として BOX II で扱うものとしている。

従来、学校で教育してきた簿記は、BOX I と BOX II を組合せた原理的な理論簿記である。よって実践的な実務簿記は実務教育に委ねているわけで、僅かに伝票会計、日計表簿記、証憑記入帳制、証憑書類等の帳簿への流用などが BOX II で扱うことがあるに過ぎなかった。このような事情から、学校簿記は会計実践をほとんど顧みないと批判されることがたびたびあることは周知のとおりである。

この種の批判をここで棚卸する積りはないので、いくつかの例をあげるにとどめておきたい(順不同)。

① 商品特殊売買についてはいろいろの処理法が説明されるが、これが学習者に混乱を与えている。のみならず、これらの処理法は会計実践ではほとんど採用されていない¹⁰⁾。結局、

商品特殊売買の処理法は検定試験・資格試験のためにのみ存在しているのではないか。

② 特殊仕訳帳制の帳簿組織も会計実践では採用されていない。

③ 商品売買の処理は分割商品勘定で説明するのが実践的であり、よって単一商品勘定の説明は不要である。

④ 決算は精算表で実施するのが実践的である¹¹⁾。

⑤ 本支店会計において未達取引の処理が問題¹²⁾となっているが、会計実践上は問題にはならない。

すでに述べたように、これらはいずれもBOXⅢの教育からBOXⅡの教育に対する批判であるが、さらにつぎのような状況からBOXⅢの実務簿記を求める動きがある。すなわち、コンピュータ・通信技術の発達・整備に伴って情報化社会に入ったといわれたり、またOA機器の発達・整備に伴ってOA化時代に入ったともいわれて情報教育がはじまり、これが同時にBOXⅢの教育需要を高めている。

しかし、BOXⅢの教育からBOXⅡの教育に対する批判があるからといって、また情報化社会に入りコンピュータ会計が手記簿記・機械簿記にとって代るといっても、われわれの先達の研究成果を長年に亘って蓄積・整備した原理的な理論簿記、すなわちBOXⅠ・BOXⅡの組合せによる簿記教育を軽視したり、まして簡単に放棄するという愚は犯すことはできない。原理的な理論簿記は、今後一層整備されていくとしても、厳然として存続し、会計における主として記録機能を説明する体系として研究・教育されなければならない。またそれはBOXⅢの実務簿記の体系的説明にも資するものでなければならない。

つまり実践的な実務簿記の要請が高まるといっても、それは現実の企業規模、業種、日進月歩の著しいコンピュータ・OA機器等の相違により千差万別であり、何を基準として学校教育(BOXⅡ)に採り入れる会計実践を選ぶのか、

したがってまたどのような実務簿記(BOXⅢ)を学校教育に採り入れるのか、大変むずかしい選択に追まられることになる。仮にその選択ができて、それは1つの例示に終わってしまい、結局学校簿記教育¹³⁾では、実践簿記そのものではなく、一般化して普遍的・原理的なものを扱わなければならない¹⁴⁾。

また会計実践ではコンピュータ会計が採用される場合が多くなってきているということで、たとえばEDP会計システムの効用が累々説明される。この場合、取引を同システムにインプットすれば、データ・ベースから必要に応じて、たとえば仕入帳・売上帳・商品有高帳などの記録や、元帳の諸記録はもとより、決算諸表もアウトプットされてくるので、取引の記録・計算・整理・保管といったいわゆる会計プロセスの正規の手順が見失われてしまう結果となる¹⁵⁾。これを補完するのが原理的な理論簿記である。たとえばBOXⅡで教育されている特殊仕訳帳別の記入手続は、各種帳簿間の記入関係を説明し、理解させるのに役立つ、またコンピュータ・ロジック(プログラミング)に活用することができ、BOXⅢの実務教育を支援することになる。

同様に、商品売買の処理は分割商品勘定で説明するのが実践的であり、よって単一商品勘定の説明は不要であると批判してみても、単一商品勘定の処理が何故に実践的でないのか、そして何が分割されるのかを説明しなければ、体系的な教育はできない¹⁶⁾。

本稿では、BOXⅢからBOXⅡの教育に対する批判として、もう2つ挙げている。精算表と本支店会計における未達取引に関する批判である。

原理的な理論簿記で精算表を扱う理由として、少なくともつぎの3点を指摘することができる。(イ) 帳簿を前提とした簿記一巡の手続の中で、決算手続は最も複雑かつ重要な手続である。よって帳簿決算手続を説明する前に、その内容を精算表の作成手続(表式決算手続)で説明して

おくほうが便利である。精算表の損益計算書欄、貸借対照表欄を完成する手続を元帳の勘定口座面で行うのが帳簿決算手続であるからである。

(ロ) 記帳演習上、帳簿決算に先立って精算表を作成し、それを参照して帳簿決算記入を行えば、誤りもなく、決算途上についてまわる不安の解消にも役立つ。この意味で、決算予備手続の1つとして精算表の作成を任意に含める簿記書もあるくらいである¹⁷⁾。

(ハ) 精算表は複式簿記の構造を説明するのに便利である¹⁸⁾。

よって帳簿決算記入後の元帳記録から誘導法によって財務諸表を作成するという立場を遵守しながら、上記の理由から精算表を説明の手段として利用しているのであって、財務諸表が作成¹⁹⁾できれば、むしろ簡単な手続のほうが良いというものではない²⁰⁾。英語で決算のことを closing books とか closing accounts という。帳簿を前提とした簿記法において、決算を精算表で行ったら、帳簿の締切手続はどうなるのか。精算・整理手続、費用・収益の損益振替手続、純損益の資本振替手続を済ませば、名目勘定と損益勘定は貸借平均するから締切ることができる(実はこの段階で帳簿決算手続の大半は終了している)。實在勘定については、次期繰越記入と次期開始記入を實在勘定上で同時に行うか、この記入手続を全く省略して實在勘定をオープンにする。この場合、實在勘定の次期繰越高の確認(換言すれば、決算手続の正確性確認)を繰越ないし決算後試算表に代えて、精算表の貸借対照表欄の数値を利用する。これは英米式簿記法ないしその若干の変形にすぎず、精算表の作成が帳簿決算手続を代替するとはいいがたいのではないか。この点についてはさらに検討を要する。

最後に本支店会計における未達取引の処理について一言しておきたい。原理的な理論簿記では決算は正に決算日一日で済ますことになっている。しかも決算日とはいえ、5時までは営業している理屈である。このようなことは個人商

店を前提としても現実的でないが、決算日の手続を説明する体系上は理に適っている。ところで原理的な理論簿記が本支店会計を問題にするときは、支店独立会計制度を前提とする。よって決算日に本店、支店がそれぞれ決算をおこなない、その報告を支店から受けて本店がおこなう合併処理を説明するときに、決算日直後の数日の間に被仕向店に到着する本支店間の取引をいかに説明するか、教育担当者の苦勞するところである。もちろん学習者にとっても戸惑うところである。会計実践において決算は数十日掛かるのが普通であるから、決算期間中に未達取引はすべて既達になり、取引の未達概念は生じない。このギャップをいかに埋めるか、あるいはこのままいくべきか、教育の体系と効果の観点から、改めて検討する必要がある。

BOXⅣはBOXⅢの基礎であるが、筆者は現在のところ、若干の違いはあるがBOXⅠと共通のものを考えている。よって中央の区切線は必しも必要ではないが、簿記教育の全体像を図解する上でできたBOXⅣをブラックボックス化しないで、積極的にその内容を示すと、たとえば電卓による計算処理能力の開発、コンピュータ・ワープロによる記帳・作表技術の基礎教育等を指摘することができる。これにやや堅苦しい名称を与えるとすれば、「コンピュータ・情報論の基礎教育」とでもいうべきか。ただ筆者はこれを簿記教育の一部としていいのか、現在のところ懐疑的であるので、名称は明記するに至っていないのである²¹⁾。

いずれにしても、簿記教育の全体像から指摘できることは、まず(イ)原理的な理論簿記を研究・教育しているときに、それが実践的でないと批判しても、また逆に実践的な実務簿記を構想・展開しているときに、その体系上また概念上吟味が不十分であるとか、それは一般的・普遍的でないとか批判しても、あまり生産的ではないということである。つまり(ロ)BOXⅡの問題はBOXⅡの土俵の中で議論することによって、したがってまたBOXⅢの問題はBOXⅢの枠の

中で議論することによって、それぞれ無用の混乱と対立の生ずる機会を解消し、その成果が期待できるわけである。もちろん、(ハ)同一のBOX内に閉じこめることは、簿記教育全体の発展を遅らせるものとして、あるいは損うものとして留意しなければならない。つまり金融・経済の多角的発展と企業活動の複雑化・高度化によって、たとえば、かつてのリース取引の処理であるとか昨今の金融商品取引の処理のように、簿記の研究・教育の素材は企業実践にあり、理論的検証を経る余裕もないまま臨床的に処理される経済事象にも十分配慮しなければならない。

このように原理的な理論簿記と実践的な実務簿記は相互に関連をもち、影響し合うことは必要であるが、その場合の交流・議論は少なくとも「簿記原理」という共通基盤の上で行われなければ、実り多き成果は期待できない。むしろ噛み合わないものになってしまうおそれが多分にある²²⁾。

筆者がBOX Iの「簿記原理」を簿記教育の共通の基盤として強調するのは、実務性・有用性を優先させ、BOX IIIの「実務教育」を重視するあまり、BOX Iを軽視あるいは見失うことをおそれるからである。BOX Iはすべての簿記教育の正にコーナー・ストーンでなければならない。

III 簿記教育の種々相

上記簿記教育の全体像では、教育の質(内容)を問題にし、量(教育時間)については全く触れていない²³⁾。簿記教育の質(内容)だけを考えると、その程度(基礎レベルか応用レベルか)を加味する²⁴⁾と、簿記教育といっても現実には多様であることが判る。簿記教育の全体像(図解)において、縦軸と横軸の交点を原点とし、横軸に簿記教育の質の違いを、縦軸にその程度(基礎レベル・応用レベルを一応区別できるものとして考える)の差をとれば、それぞれ原点からの違い、差の大小によって、

簿記教育を類別することができ²⁵⁾、基本的には8つに類別することができる(次頁)。

①の簿記教育は「簿記原理」のみを扱うものである。会計学総論とか会計学概論として簿記論、財務諸表論、原価計算論、監査論、など会計科目の要点とその関連を教育する場合がこれに当る。ただし、この場合の簿記原理は筆者の考えるものとは必ずしも一致しない。

②の簿記教育は正に原理的な理論簿記の教育で、従来の典型的な学校簿記教育である。

③の簿記教育は②と対照的なもので、実践的な実務簿記を教育するもので、典型的な実務教育である。

④を直ちに簿記教育と呼称できるかは検討を要するが(BOX IVをもつ、⑥、⑦、⑧についても同様)、経理課新入社員の教育はこのケースに相当することが多い。また経理専門学校または簿記専門学校で情報処理論と簿記論の基礎を教育して社会に送り出すコース(たとえば情報経理コースの1年課程)の教育対象がこれに相当する。

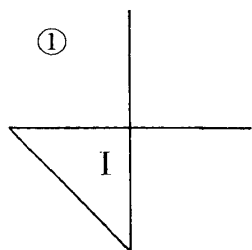
⑤と⑧の場合には、図解上原理的な簿記教育と実践的な簿記教育の融合(組合せ)が可能になっているが、実際にはBOX IIが主要な部分を占め、BOX IIIは補足的であったり(この場合、⑤は②に近い簿記教育となろう)、またBOX IIIが主要な部分を占め、BOX IIは補足的であったり(この場合、⑤は③に近い簿記教育となる。)する。

⑥は図解上③と④を併合した教育で、実務教育の対象であり、また経理専門学校などで実施している実践教育(たとえば、経営ビジネスコース、OA ビジネスコース、ビジネス情報処理コース)の重要な中味である。

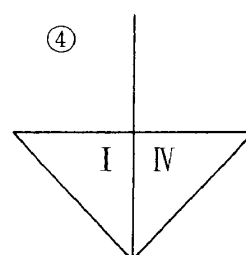
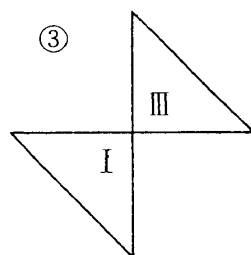
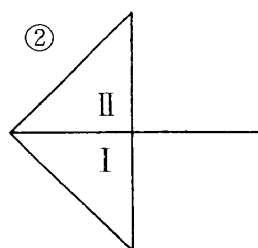
⑦は図解上②と④とを併合した教育であることは自明である。この場合は、実質的に②の簿記教育で、簿記CAIを実施するなどしてその実効をあげるためのサポート分野としてBOX IVを位置づける必要がある。

⑧は図解上①～⑦のいろいろの組合せによっ

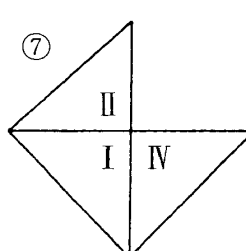
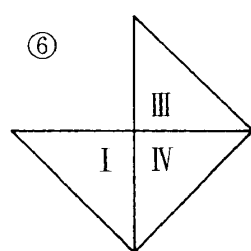
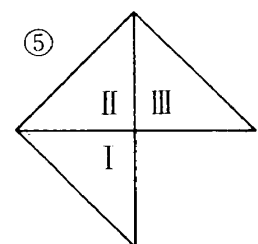
(イ) Box が一つの場合²⁶⁾



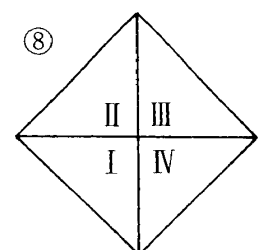
(ロ) Box が二つの場合



(ハ) Box が三つの場合



(ニ) Box が四つの場合



て考えられる教育で、実際には少なくとも上記⑤の簿記教育について触れたことがそのままあてはまるものである。

いずれにしても上図は簿記教育の類別パターンであり、同じパターンの簿記教育であっても、質の違い・程度の差の大小によって教育の重点が変ってくる。それでは簿記の研究・教育者は

具体的にどのような教育(内容)を考えているのであろうか。直接には判らないが、日本簿記学会の会員の研究報告からその動向を推定することにした。

その結果は次頁に示すとおりである。

日本簿記学会における研究報告の動向²⁷⁾ (年報第1号～第6号)

(イ) 統一論題

(II)	(III)
17	11
(I)	(IV)
11	0

(V) その他²⁸⁾28

(ロ) 自由論題

(II)	(III)
16	17
(I)	(IV)
17	2

(V) その他 77

上記の資料から推定できることは、既に示した簿記教育の類別パターンのうち、現在のところ①、②、③、⑤の簿記教育に関心が高いということである。この場合にも既に述べたように、質の違い・程度の差の大小によってさまざまな簿記教育が構想されるわけで、夫々が自分の描く簿記教育が標準だと考えると、それ以外ものは皆乖離した状態にあるということになってしまう。

筆者は、既に述べたように、BOX Iは簿記教育のコーナー・ストーンであると考えているので、「簿記原理」が完全（理想的）なものであれば、すべて簿記教育であるといっている²⁹⁾。よってBOX Iについては質・程度ともに完全でなければならない。よって簿記教育における乖離の状態とは、「簿記原理」の教育が不完全な場合、あるいは軽視されている場合を指すと考える。それでは「簿記原理」として教育すべき内容はいかなるものと考えているのか。

IV 「簿記原理」の要素 (Ingredients) とその導入法

上記の展開からも判るように、「簿記原理」の具体的中味を構成する要素³⁰⁾としては、大略下記のもものが考えられる。もちろんこれらは

必ずしも十分吟味されているわけではなく、今後とも検討していかなければならないことはお断りしておきたい。

(1) 基礎概念³¹⁾：

①取引要素としての5概念（資産、負債、資本、収益、費用）、②取引、③勘定、④借方、貸方の用語と貸借記入、⑤貸借平均の原理、など

(2) 基礎的な帳表：

①仕訳帳、②元帳、③補助記入帳、④補助元帳、⑤試算表、⑥精算表、⑦貸借対照表、⑧損益計算書、など

(3) 基礎的手続：

①仕訳、②転記、③開始手続、④営業手続、⑤決算手続、など

(4) 簿記等式³²⁾：

①資本等式、②貸借対照表等式、③損益法等式、④財産法等式、⑤試算表等式、⑥損益計算書等式、など

(5) 基礎的取引の処理：

①現金・預金取引、②商品売買取引、③掛取引、④手形取引、⑤固定資産取引、など

(6) 導入企業形態：

個人企業（サービス業か商品売買業³³⁾かは特に意識しない。）

重要なことは、これらの要素をいかに組み合

せて導入していくかであろう。従来採られている方法は、取引要素である資産、負債、資本と収益、費用を貸借対照表、損益計算書（いずれも勘定式）に集約、表示することからスタートし、勘定形式を通じて取引を分析していく方法である。つまり財産の変動から貸借対照表を作成し、その間の収益、費用の計算を行って損益計算書を作成する。続いて取引の意味、勘定の説明を行い、仕訳・仕訳帳、転記・元帳を説明していく方法である。この導入法を仮に「勘定形式導入法³⁴⁾」と名づけるとすれば、同じ「勘定形式導入法」でもバリエーションがあるが、ここでは立ち入らない³⁵⁾。いずれにしても、この方法は短期的に簿記の記帳技術・手続を教育する点ではすぐれており、実践的な実務教育の基礎としても有用であることは確かである。しかし簿記教育においては、それだけではなく、記帳技術・手続の発展プロセスを歴史的・発生史的に検討を加えて、その背景、あるいはその背後にある考え方を教育することも、とくに原理的な理論簿記においては必要であろう。いろいろの問題点をとらえ、それがどのように展開されるか展望し得る能力を養うことも必要であるからである。この方法を「発生史的導入法」と名づけておきたい。

「勘定形式導入法」は複式簿記を1つの完成した記録・計算システムとしてとらえ、これを教育するところに特徴があり、「発生史的導入法」は複式簿記という記録・計算システムの生成プロセスを教育するところに特徴がある。よって学校簿記教育特に商業高校および専門学校では、記録・計算の技術・手続を修得させることに重点を置いていると思われるので、「勘定形式導入法」が有効であるとしても、大学で簿記教育を会計教育の原点とする場合（たとえば会計学科のカリキュラムにおける簿記原理を想定する）には、「発生史的導入法」が重視されなければならない。つまり会計が生成・発展してきた経緯の中で、その基軸となっている複式簿記の記録・計算の技術・手続の生成プロセス

について教育することこそ重要であるからである。ただし、「発生史的導入法」は学問的興味を誘う方法であるとしても、その研究開発には時間を要する。よって当面は、「勘定形式導入法」を整備・補完する過程で、発生史的アプローチを併用すべきと考える。そのような過程の中で「簿記原理」の要素も選別・構想されなければならない。

おわりに

「簿記教育に著しく乖離がみられている現状に対して、いかに考え、いかに対応したらよいか、いかに乖離を調和したらよいか」という課題に直面して、筆者は、簿記教育のアイデンティティ基盤として「簿記原理」の再確認あるいは再構築を前提として、「簿記原理」の教育が不完全な場合あるいは軽視されている場合を「簿記教育における乖離の状態」と解釈した。その結果、「簿記原理」を基盤として種々の簿記教育が成り立つことを指摘した。これらはいずれも相互に乖離した簿記教育であるともいえる。しかし、筆者はこれに与しない。相互に相手の考えている簿記教育を批判し、自分の描く簿記教育に同調させようとする（特に理論簿記教育と実務簿記教育が対立する場合には）、無用の議論を招くこと必至で、簿記教育全体の発展を阻害するからである。

それにしても「簿記原理」の再構築については、改めて検討しなければならない。

註

- 1) 日本簿記学会の研究部会は、簿記理論、簿記教育、簿記実務の3部会から成っている。筆者が担当したのは簿記教育研究部会であり、研究テーマは「学校簿記教育の態様とその内容」であった。研究期間（1986年秋期～1988年秋期）は2年（他の部会も同じ）で、報告は年次大会で行われ、日本簿記学会年報（第3号及び第4号）にも掲載されている。

筆者を除く同研究部会のメンバーはつぎのとおりであった（所属は当時のもの）。

興津裕康氏（近畿大学）

宗和高次氏（姫路商業高等学校）

永野稔氏 (都立第四商業高等学校)

田後晴司氏 (町田経理専門学校)

- 2) 教育レベルは日商簿記検定一級合格を目安としているといわれている。
 - 3) 最近の専門学校 (ただし簿記・会計教育に関するもの) では、(イ)経理学科、(ロ)経営ビジネス学科、(ハ)情報ビジネス学科などを設けて、それぞれの学科に多様なコースを設定し、正に多様なニーズに応えようとしている。また短期大学通信教育部との併願コース (例えば税理士短大コース、経営管理短大コースなど) を設けるなど教育努力には注目に値するものがある。
 - 4) ただしカリキュラム上は簿記教育が会計 (学) 教育の前提となっていることは殆んど共通である。
 - 5) ここでは高校、専門学校、大学における簿記教育の時間 (及び単位) についての比較・検討は割愛している。
 - 6) また簿記原理という講義名称を使っている大学も多いが、その内容は筆者が現在念頭に置いているもの (後述) と異なっているからである。
 - 7) 私見によれば、簿記書で扱うのは本支店の合併手続までで、連結に関する基礎的技術は十分理解できる。これ以上の内容は簿記で扱う対象とはならない。例えば、本支店の合併では本店・支店の決算日は当然乍ら同じであるが、連結では親会社・子会社で決算日が異なる場合が結構多い。この場合どのような処理をするのかという問題は簿記論の範囲ではない。なお下記のもの参照のこと。
- 中村忠・大藪俊哉共著
「簿記の問題点をさぐる」(税務経理協会、昭和62年1月)
- 簿記学の体系 pp. 10~13
連結財務諸表 pp. 177~182
- 8) 簿記の目的は、①財務諸表作成の資料提供、②帳簿記録による財産管理・損益管理の2つに大別される。しかし学校で教育される理論簿記で管理目的のために説明されるのは、せいぜい(イ)現金出納帳・当座勘定出納帳によって現金の管理・預金管理をする、(ロ)商品有高帳によって商品の管理をする (もちろん財産管理の観点からのみ説明されるだけでなく、期中払出単価の決定、期末在庫評価のためにも利用される。)、(ハ)売掛金元帳・買掛金元帳による取引先別の債権・債務の管理、(ニ)固定資産台帳による固定資産の管理、(ホ)経費明細表による経費の節減管理、ぐらいである。のみならず、これらは記録の仕方のみが説明されるだけであり、管理目的上この記録を利用するという視点からの演習問題は皆無とってよい。この結果、①の目的の簿記が強調され、筆者のいう財表簿記が展開される。従来の簿記手続を鵜呑みにし、簿記理論 (筆者のいう理論とは教育上の説明体系を指す。) が展

開されない大きな原因の一つとして、財表簿記の展開を指摘しておきたい。

- 9) 後述する「簿記原理」の具体的内容として、商品売買取引が示されるが、ここでは単一商品勘定の処理と分割商品勘定の処理が中心となる。よって①商品特殊売買の処理はもちろん、②仕入諸掛および値引・割戻しの処理などは現在のところ、BOX II で扱うべきであると考えているが、②の処理またはその一部についてはBOX I の「簿記原理」に含めて教育すべきであるという考え方もあり得よう。
- また逆に単一商品勘定の処理では、分記法、総記法および小売棚卸法の処理が考えられるが、小売棚卸法についてはBOX II で扱うべきであるという考え方もあり、分割商品勘定の処理では、2分法および3分法を扱うべきであると考えているが、2分法については扱うとすればBOX II で教育すべきであるという主張も予想される。本稿ではこれらの点に関してこれ以上触れない。
- 10) 日本簿記学会の簿記実務研究部会報告「特殊商品売買の会計処理について」(代表神森智氏「松山大学」, 日本簿記学会年報第3号, 第4号) 参照のこと。
 - 11) この種の主張は実務家からされるのが普通であったが、最近で研究者からもこれに近い問題提起がなされている。たとえば、つぎを参照のこと。

中村忠稿「大陸式と英米式」(税経セミナー、昭和62年11月号, 税務経理協会)

安平昭二稿「簿記一巡の手続きと精算表」(税経セミナー、平成3年10月号, 税務経理協会)

- 12) 本支店会計における未達取引については、①営業取引として処理する方法と②決算整理取引として処理する方法とがあり、本店および支店の記帳上、また本店のおこなう合併手続上その処理について議論されている。詳細については拙著「簿記の計算と理論」(税務研究会出版局)(PP. 453~479) 参照のこと。
- 13) とくに高校簿記教育では、学習指導要領の改訂およびそれに基づく教科書検定を経るため、教場ではタイムリーな実務教育はできない。
- 14) 元来、簿記は実務的なもの (practical book-keeping) である。しかし学校で教育する簿記は会計実践で実際におこなわれている簿記そのもの (book-keeping in practice) とは限らない。すなわち、学校教育の対象となる簿記は、いわば理論的に首尾一貫しておりかつ実施可能なもの (theoretically consistent and practically possible book-keeping) でなければならないからである。そうであっても、たとえば特定業種固有のものであったり、高額のコンピュータを利用しなければならないためなどから適用範囲の狭い簿記法は学校教育から除外せざるを得な

い。当然、実務教育の対象 (BOXⅢ) となる。しかし、税理士・公認会計士など会計実践に携わる実務家からは、簿記の原理・原則には必ずしも適合しないところがあっても、容易に財務諸表作成の資料が得られのであれば、そのような簿記法のほうが便利でよいとして、有用性重視の実務簿記教育が主張されることがたびたびある。このような実務簿記法の一部と、コンピュータ・ワープロの基礎技術を前提とした会計諸帳簿および決算書類の作成演習は専門学校の簿記教育に含まれている場合も多い (たとえば、経営ビジネスコース、OA ビジネスコース、ビジネス情報処理コースなど)。よって本文の図解からは、実務簿記 (BOXⅢ) は実務教育によるとしか読み取れないが、学校教育にもよることがあることを指摘しておきたい。

- 15) 会計プロセスの正規の手順を熟知していなければ、適正な会計プログラミングの策定は無理である。
- 16) 単一商品勘定の処理には、分記法、総記法、小売棚卸法の三つがある。私見によれば、小売棚卸法は適用範囲 (業種) が限定されるとしても実践的であり (このことは、分記法、総記法は実践的でないという批判を直ちに認めるものではない。)、教育上もっとウエイトを置くべき処理である。また分割商品勘定は総記法による単一商品勘定を前提としているから、単一商品勘定を説明しなければ分割という概念は出てこない筈である。この点についてここで深入りする余裕はないが、現行の商業高校用の検定教科書は例外なく、分記法の処理から分割商品勘定の処理に入っている。確かに、繰越商品勘定と仕入勘定は、商品勘定の借方が分割されたものであるが、売上勘定は商品勘定の貸方と商品販売益勘定が併合したものである。学習指導要領の改訂が望まれる。
- 17) 精算表は表の上で決算の過程を示したもので、帳簿を前提とした簿記一巡の中 (決算手続) には精算表の作成は含まれない。決算本手続のことを帳簿決算手続というのには、正に帳簿上で決算を行うことを意味しており、機械簿記または伝票会計などを前提とした表式簿記における決算本手続が表式決算手続であり、表式決算手続の具体的内容が精算表の作成手続であると考えるのが妥当である。もっとも伝票会計においては振替伝票を用いて決算をするのが理論的であるが、合計伝票を使うにしても、枚数の多い伝票を取扱うのは不便であり、また決算の全貌を把握しにくいので精算表を利用することになるようである。
- 18) 精算表は残高試算表をその基礎として構成されている。ところで残高試算表の構造を簿記等式によって示すと、つぎのとおりである。

$$\text{資産} + \text{費用} = \text{負債} + \text{資本} + \text{収益}$$

これを試算表等式という (正確には残高試算表等式であるが、合計試算表等式というのではないので、試算表等式といえば、残高試算表等式を指す。)

この試算表等式において、左辺の資産を右辺に移項し、右辺の収益を左辺に移項し、式の両辺にマイナスを掛けると、

$$\text{収益} - \text{費用} = \text{資産} - \text{負債} - \text{資本}$$

となる。この左辺は損益法等式を示すものであり、右辺は財産法等式を示すものである (なんとすれば、資産、負債は期末のそれで、両者の差額は期末資本を示し、また資本は期首資本であるからである。)

かくして複式簿記では、損益法損益計算と財産法損益計算とを同時に行い、両計算の結果算出される純損益が一致することによって、記録・計算の正確性を自動的に検証し得る仕組をそのうちにもっていることがわかる。

- 19) 当然ながら、精算表の損益計算書欄と貸借対照表欄は、大陸式簿記法における損益勘定と残高勘定に相当するもので、財務表欄ではない。
 - 20) 簿記上取引は種々の観点から分類される。実際取引と振替取引 (擬制取引ともいう) の分類もその1つであるが、この分類は帳簿決算手続を前提とした振替手続の説明で意味をもつ。
 - 21) かつて算盤の教育は簿記教育と対になっていたが、別の科目として教育されていたのと同じ関係にある (もちろん現在でも算盤の教育はなされているが、電卓がこれにとって代っている)。また BOX I, II, III は簿記教育の中味であるが、BOX IV は簿記教育の手段 (たとえば簿記 CA I の基盤を提供する) あるいは会計実践の手段である。
 - 22) 土俵の違いから生ずる無用の議論が日本簿記学会の大会および部会でもしばしば目撃されている。
 - 23) また通信教育についても割愛した。通信教育は、(イ)適切なテキスト・教材が完備されていること、(ロ)受講者が記帳指導にしたがって意欲的に記帳演習を行い、必ずその添削を受けること、(ハ)有能な指導官が丁寧に添削を行い、文書またはテープによる助言をすること、の3つの条件がそろえば、時間にも制限されないで学校教育よりも優れた教育方法である。
- 元来通信教育は、原理的理論簿記について実施されており、都会を離れて居住する者や、都会に生活する場合でも昼間働く者にとって便利な学習法として活用されてきた。しかし、簿記専門学校 (夜間部併設が多い) が各地に設立されるにおよんで、その人気は激減している。よって現在通信教育といえば、各業界の連合会や連盟が会員会社の社員に対して実施しているもの (たとえば、全国銀行協会連合会の実施している全銀協通信教育「財務分析基礎講座」) を指

い。この説明を導入過程で行うことは不適當であるとして、分記法が採られる。商業高校用検定教科書で総記法の説明を省略し、分記法のみを扱っている理由はこの辺にあると思われる。(なお筆者は、外部取引と内部取引の区別という観点からは、分記法の記帳法そのものが誤りではないかと思っている。この点については今後の課題の1つとしたい。)

サービス業で導入すれば、決算手続の説明で上記の不便は避けられる。ただし簿記教育のすべてをサービス業を対象として行うことは、その説明の普遍性からも不適當である。よって簿記一巡の手続はまずサービス業を対象として行い、つぎに商品売買業に移行する。沼田嘉穂著「簿記教科書」(同文館)は、この手順が採られている代表的なものである。

- 34) この導入法は従来「財務諸表導入法」と呼ばれていたが、筆者はこの呼称を敢えて用いていない。複式簿記は財務諸表を作成するためにのみ存在するという先入観を与えたくないからである。
- 35) 米国では「貸借対照表導入法」から「簿記等式導入法」へとその主流が移行しているようであ

るが、「簿記等式導入法」の基本等式は貸借対照表等式であるから、基本的には変わらないものと考えられる。ただ説明の仕方としては、「簿記等式導入法」の方が極めて単純明解・機械的に行える利点がある。つまりつぎに示す①、②の等式を最大限に併用して説明する

$$\textcircled{1} \quad \begin{array}{cccccc} \text{資} & \text{産} & = & \text{負} & \text{債} & + & \text{資} & \text{本} \\ & & & & & & \text{(所有主持分)} \\ \text{借方} & \text{貸方} & & \text{借方} & \text{貸方} & & \text{借方} & \text{貸方} \\ \hline + & - & & - & + & & - & + \end{array}$$

$$\textcircled{2} \quad \text{借方} = \text{貸方}$$

なお、米国では株式会社で導入するので、貸借対照表等式が基本等式となるが、わが国で個人企業を対象として簿記を導入する場合には、資本等式が基本等式となる。よって同じ「簿記等式導入法」でもまたバリエーションがある。
[おおやぶ としや 横浜国立大学経営学部教授]